

令和3年度採用

練馬区会計年度任用職員（サポートスタッフ） 採用選考募集案内

登録制

会計年度任用職員（サポートスタッフ）は、区役所や区立施設において補助的業務を行う職で、あらかじめ登録いただいた方の中から、選考を経て任用を決定します。登録期間を一定程度設け、年度当初のほか、必要に応じて年度途中にも任用を行います。

令和3年4月1日の任用を希望する場合は、令和2年12月18日（金）（必着）までに必要書類（申込書・データ票）を提出してください。

登録は任用をお約束するものではありません。

1 職種、職務内容、勤務条件等

職種・資格要件・ 職務内容・勤務場所・ 勤務日・勤務時間	中面「職種一覧」参照
報酬額	職に応じた時給または日給（中面「職種一覧」参照） 報酬の支給日は、翌月15日です。 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 通勤に伴う交通費相当額を支給します。（片道2キロ以上、1か月の上限額 55,000円） この他、勤務条件により期末手当の支給があります。
休憩時間	勤務時間6時間を超える場合に45分以上付与します（7時間45分の場合は1時間）
勤務を要しない日	職に応じて、土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日（中面「職種一覧」参照）
時間外労働	無し
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 勤務時間、日数に応じて加入します。
年次有給休暇	所定の年次有給休暇を付与します。（最大20日）

2 任用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間で、必要に応じて任用します。
（最長1年間）

令和4年3月31日まで任用される方については、令和4年4月1日に、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります（面接などの選考は行います。）
その場合の再度の任用は連続4回を限度とします。

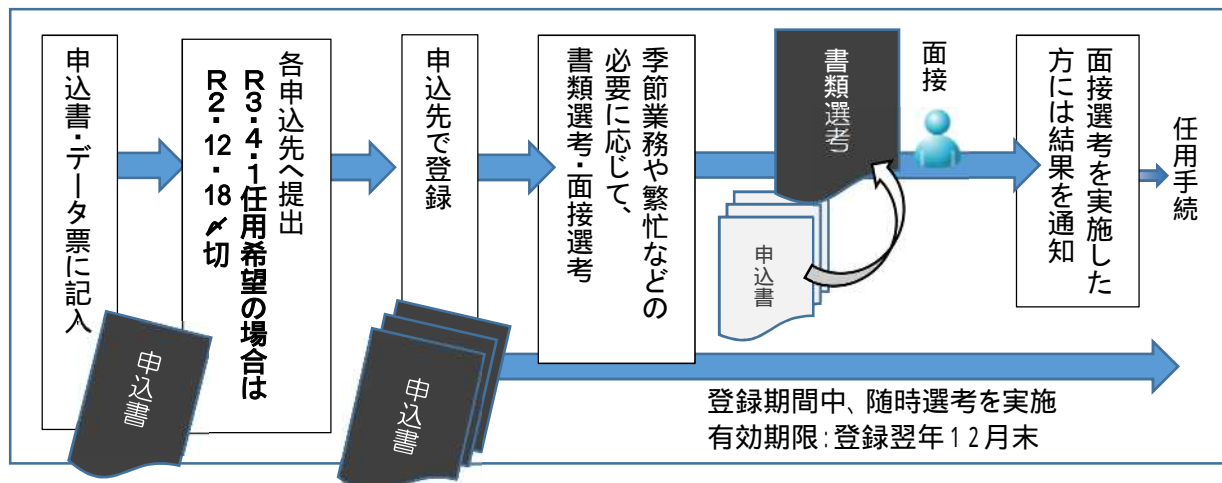
3 申込・選考の流れ

必要書類（申込書・データ票）に記入のうえ、郵送または持参にて、各申込先（中面「職種一覧」参照）に提出してください。「問合せ・申込先」が複数ある場合は、第一希望の申込先に提出してください。

各施設等でサポートスタッフが必要になった場合に、登録者の中から書類選考・面接選考を実施し、任用します。

申込は年間を通じて受け付けているため、提出期限はありません。ただし令和3年4月1日からの任用を希望する場合は、令和2年12月18日（金）（必着）までにご提出ください。（以後、各施設等が順次選考を行います。）

令和2年12月19日以降も登録は受け付けます。登録申込書の有効期限は登録した年の翌年の12月末までです。登録期間中、必要に応じ随時選考を実施します。



4 欠格条項

会計年度任用職員は、地方公務員法の適用により、下記に該当する方は受験することができません。

○地方公務員法 第十六条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

5 その他

提出書類に記載されている個人情報、採用選考関係のみに使用します。また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

6 申込先・問合せ先

各職の仕事内容、勤務条件……中面・問合せ先

会計年度任用職員の制度全般…人事戦略担当部職員課会計年度職員係 TEL/5984-1601